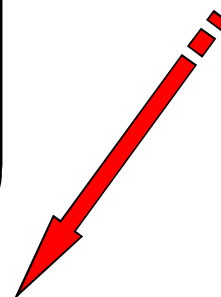


## 平成25年度入学 夜間主コース学生の最低修得単位数

区分	授業科目の区分	標準履修年次	夜間主コース	
				最低修得単位数
教養教育科目	教養ゼミナール科目	1	2	(※)
	情報科学科目	1	2	
	外国語科目	1・2	6	
	(小計)		10	
	全学モジュールⅠ科目	1	6	
	全学モジュールⅡ科目	2	6	
	学部モジュール科目	1	6	
	自由選択科目	1・2	4	
	(小計)		22	
	計		32	
専門教育科目	学部基礎科目	1・2	8	(※)
	コース基礎科目	2・3	20	
	応用科目	3・4	36	
	演習	3・4	4	
	計		68	
自由科目(教養教育科目・専門教育科目)			24	(注1)
卒業要件単位 合計			124	(注2)

各区分の最低修得単位数を超えて修得した単位については、自由科目(教養教育科目・専門教育科目)の単位として最低修得単位数に含めることができる。



(※)教育職員免許状の取得を希望する学生は、昼間コースの「全学モジュール」、及び「自由選択科目」から指定された科目を履修しなくてはならないが、それらの単位は最低修得単位数には含まれない。⇒教職免許状に関するページを確認すること。

(注1)「自由科目(教養教育科目・専門教育科目)」とは、本表に掲げる授業科目の区分にかかわらず、夜間主コースの教養教育科目及び別表第4に掲げる専門教育科目のうちから、自由に選択し、履修する授業科目をいう。

(注2) 昼間コースに開設する学部モジュール科目及び専門教育科目(演習を除く。)の授業科目の修得単位は、30単位を限度として最低修得単位数に含めることができる。この場合において、学生便覧の別表第4に掲げる授業科目にあつては当該授業科目の単位として取り扱い、それ以外の授業科目にあつては別表第5の特別指定科目を除き、「自由科目(教養教育科目・専門教育科目)」の単位として取り扱う。(学部規程第10条参照)